

カオダイ教の日本への夢想 1934-1941

高 津 茂

はじめに

1930年代後半のコーチシナと呼ばれたヴェトナム南部における政治状況⁽¹⁾は、大きく二つに分裂していた。一つは革命路線であり、もう一つは親日・親中華共和路線である⁽²⁾。前者は共産主義による自由と民主といった革命的精神の流れを汲む愛国的な傾向を持ち、反帝・反植民地主義による民族解放革命を求めるグループであり、タン・ヴィエト (Tan Viet 新越) やヴェトナム共産党といった党派に代表される勢力である。この勢力に近い民族解放派 (革命派) の考えを持ったカオダイ教の派閥が、ミン・チョン・ダオ・ハウ・ザン (Minh Chon Dao Hau Giang, 明真道後江) 聖座⁽³⁾である。それに対して、後者は仏越提携⁽⁴⁾により民主的革新を植民地政権に要求し、クオン・デェ (Cuong De)⁽⁵⁾ やトン・ザット・ティエン (Ton Dat Tien) と連結していこうとする資本主義的民主主義を求めるグループであり、1925年に設立されたブイ・クワン・チュー (Bui Quang Chieu)⁽⁶⁾ の立憲党 (Dang Lap Hien) や同じく1925年に設立されたファン・ボイ・チャウ (Phan Boi Chau) の復越会 (Hoi Phuc Viet)⁽⁷⁾ といった党派に代表される勢力である。この勢力に近い民族派に組するカオダイ教の派閥の中心がタイニン聖座 (Toa Thanh Tay Ninh) である⁽⁸⁾。カオダイ教⁽⁹⁾ は多くの宗派の連合体⁽¹⁰⁾ であるため、宗派によっては政治的な立場を異にするが、本稿では特記しない限り後者のタイニン聖座派を中心として論述するものとする。

本稿が対象とする1934年とは、カオダイ教の最高指導者⁽¹¹⁾ であったレ・ヴァン・チュン (Le Van Trung) 教宗が11月8日になくなられ、12月12日に、ファム・コン・タックが自ら九重台と協天台の指導者であると宣言した⁽¹²⁾ 時点に当たる。すなわち、護法 (Ho Phap) ファム・コン・タック (Pham Cong Tac)⁽¹³⁾ が実質的に第2代のカオダイ教の最高指導者になろうとした時点である。1941年とは、カオダイ教と日本軍との協約がサイゴン (Sai gon 現在のホー・チ・ミン) において締結された⁽¹⁴⁾ 1942年の前年の時点をさす。言うまでもなく日本軍による南部仏印進駐が行われ⁽¹⁵⁾、12月8日には太平洋戦争に突入した年である。フランスの弾圧に苦しむカオダイ教徒にとって、日本と結びつくことでフランスの桎梏から解放され独立を勝ち取ろうとすることによってしか教団を存続できない状況になりつつあった時期でもある。

この1941年にファム・コン・タックらは逮捕・流刑された。ちなみにファム・コン・タックらカオダイ教高僧の釈放は1946年6月9日にチャン・クワン・ヴィン (Tran Quang Vinh)⁽¹⁶⁾ が、フランス陸軍へのカオダイ支隊の降伏と引き換えを条件としたフランスとの協定に署名した⁽¹⁷⁾ ことによりはじめて可能となったことである。また、1942年の日本軍との協約によって、翌1943年には日南商船 (Hang-tau NITINAN) にカオダイ教徒を集め、日本の造船所の中で内応義兵 (Nop Ung Nghia Binh) が創設され、日本軍の援助の下、軍事訓練が行われた。その数3240名⁽¹⁸⁾、カオダイ軍の基である。このカオダイ軍が1945年10月から1946年初期まで、ヴェ

トミンの独立軍に参加しサイゴン・ショロン(Cho lon) 包囲網の北部周辺地区防衛を受け持っていた。このカオダイ軍創設のきっかけとなった1942年の日本軍との協約を結ぶにいたる過程と、ファム・コン・タックが最高指導者の地位に就いた後のカオダイ教がファム・コン・タックの指導の下で、日本の軍事力を利用してフランスの植民地支配から独立を勝ち取り、クオン・デを国王として迎えようとした復国期⁽¹⁹⁾初年の経緯を明らかにすることを目的とする。

1. 1930年前後のカオダイ教

1926年にフランス植民地政庁から教団としての創設認可を得たカオダイ教は、急速に拡大していった。「1930年までに50万人の信徒を獲得」⁽²⁰⁾したとも、同年までに、「全人口400~450万人中、50~100万人の農民がカオダイ教に改宗した」⁽²¹⁾とも言われている。この急速な拡大理由の一つには降霊術の公開実施なども与ったとは思いますが、それ以上にカオダイ教に改宗したら税金を払わなくて良いと説いたことが大きな理由と想われる。フランスで教育を受けたサイゴンの法律家ズウオン・ヴァン・ザオ(Duong Van Giao)⁽²²⁾は1927年にコーチシナに戻った後で農民大衆にカオダイ教について説法し、「もしカオダイ教に改宗するなら、税金を払わなくて良いと農民たちに約束した」⁽²³⁾。この記述が正確であるなら、急速な拡大は首肯できるものの、フランス植民地政庁が黙認しているとは思えない。カオダイ教の拡大はフランス植民地支配の崩壊に繋がりがかねないからである。この点につき国立公文書館・アジア歴史資料センターの所蔵する資料の中に『各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第一巻 4. 仏領印度』⁽²⁴⁾という史料がある。

「公第一〇八號」の公文書番号を持つ昭和5年(1930)7月23日に、在西貢領事代理 黒木時太郎から外務大臣男爵 幣原喜重郎宛に送られた「東蒲塞ニ於ケル「カオダイ」教禁止ノ件」と題する報告の本文は、以下のごとくである。

「過般東蒲塞「ブノムベン」市長(Resident Maire)ハ 閩内土人行政官ヲ召集シ 東蒲塞國王カ勅令ヲ以テ 国内全般ニ亘リ「カオダイ」教ヲ禁止セラレタル依リ爾後安南人其他一般亜細亜人ハ之ヲ禁教スベキ旨訓令セル由ナルカ…(中略)…」

因ニ「カオダイ」教ハ道教ノ分派セルモノニ小乗佛教ノ形式ヲ混淆セル一種ノ邪教ニシテ往年本邦ニ於ケル大本教ノ如ク 非常ナル勢ヲ以テ土人間ニ傳播シツ、アリ 本山ハ交趾支那「タイニン」ニ在リ 最近ニ至リテハ畜ニ地方ノ土族愚民ノミナラズ土人行政官代理ノ知識階級者ガ其ノ官ヲ罷メ之ニ帰依スルモノ 尠カラス 其ノ密教的性質ヨリシテ佛國當局者ノ大ニ危惧スル處アリシカ 今春來各地ニ蜂起セル暴民ノ主ダチタル者 煽動者等ノ殆ト全部カ「カオダイ」教徒又ハ僧侶タルト同時ニ共產主義宣傳者ナリシヲ以ッテ政府ハ共產主義者カ該宗教ヲ反佛潛行運動ニ利用シ盲昧ナル土民ヲ煽動セルモノナリトシ 断然彈壓ノ手ヲ下シタリ」

この報告から、カンボジアでは1930年に国王の勅命という形式で、カオダイ教の布教を禁止し、ヴェトナム人のみならずアジア人の同国におけるカオダイ教信仰の自由を奪っている。後段にその理由が記されており、道教から分派した一種の「邪教」であるが、現地の人々の間に急速に広がり、最近では現地の住民だけではなく現地出身の行政に携わる官吏のような知識階級に位置する人々までが、官職を擲ってカオダイ教に帰依する者が少なくない様子が分かる。フランス当局者は、ただ急速な拡大と密教的な性質を恐れたのではなく、1930年の春から夏にかけての農民蜂起の首謀者や煽動者のほとんど全部がカオダイ教徒との認識を持っていると同時に、このカオダイ教徒や僧侶が共產主義の宣伝をしているものとの認識を持っている。そのような理由でカオダイ教を利用して現地住民を惑わす共產主義者を弾圧するために布教を禁止したというのが、サイゴンにいて領事の代理を勤めていた黒木時太郎氏の見解である。カオダイ教成立から4年が経過したものの、カオダイ

教内部の政治的立場の違いは顧慮されず、民族派が主流のタイニン聖座派までが共産主義者として記述されているのは、税金を払わなくて良いという勧誘を行っていることを指しているのであろうか。

また、1930年はファム・コン・タックが彼の家族の祖先を祭るためにタイニン—サイゴン間の道路の近くの小さな寺院に、ファム・モン(Pham Mon)を私財を投じて創建した年でもある。後に、フランス軍情報将校で作家であったサヴァニ(Savani)は、ファム・モンはファム・コン・タックの主要な「権力の道具」と呼んだ。サヴァニは、「ファム・モンはファム・コン・タックの教えに従うために血の誓いによって熱狂的に結ばれた数千人の信徒からなる」と述べていて⁽²⁵⁾、ファム・モンは有力な秘密結社となった⁽²⁶⁾。ファム・コン・タックは17歳(1907)にして愛国的・親日的なドンズー(Dong Du)運動に参加していた。20歳でフランス領インドシナ政庁商政局の書記として奉職し、21歳で結婚。1928年1月までの18年間勤務していたが、その間に腹立たしい扱いを受け、苦い経験を味わった。中でも、サイゴンからプノンペンへの突然の転勤命令で、病の子供を治療する術を失い、子どもを亡くしている。その失意を補うためにも、カンボジアにあって降霊術の会を組織したばかりでなく、自らが霊媒となった⁽²⁷⁾。何と1927年にチョロンにあったレ・ヴァン・チュンの家での降霊術の会で、至尊が降霊してゴォ・ヴァン・チュウ(Ngo Van Chieu)翁父を追放した後でカオ・トゥオン・ファム(Cao Thuong Pham)に乗り移り、ファム・コン・タックに護法の場所に歩み上って立たねばならないと霊示したとされる⁽²⁸⁾。天が護法を封じたとされる出来事である。この翌年カオダイ教に専従するために退職し、タイニン聖座の高僧からはヒンズー教のクリシュナ神のように、イエス・キリストの再来かと評された⁽²⁹⁾。

この時期は、宗派の対立も生まれたようで、1933年には、ズウオン・ヴァン・ザオは、タイニンにおける対立している宗派の指導権を調停

するという成功しがたい仕事に従事していたし、1934年2月には宗派対立から、抗議のためにフランス政府にレジョン・ドヌール勲章を突き返したレ・ヴァン・チュン(Le Van Trung)がわずかだが拘禁された⁽³⁰⁾。Victor L. Oliverによれば、カオダイ教の各宗派の成立はチュウ・ミン・タム・タイン(Chieu Minh Tam Thanh)(1926年成立)を除いて9派が1930年代の初めから中旬に集中している⁽³¹⁾。この宗派対立は激化したようで、1934年3月5日には、聖座における気分は沸騰し、レ・バ・チャン(Le Ba Trang)とグウエン・ゴック・トゥオン(Nguyen Ngoc Tuong)はタイニンを去った⁽³²⁾。さらに1934年4月にはカオダイ教、仏教、浄土教、キリスト教等の代表がカオダイ教のゴック・フック(Ngoc Phuoc)浄室に集まり各宗派の公開教理大会がカオ・チュウ・ファット(Cao Trieu Phat)を議長として開かれた。大会は団結して、衆生救済のために真正なる修行を行おうという主張で終わったが、植民地政権はカオ・チュウ・ファットを脅かしバック・リュウ裁判所で審問した⁽³³⁾。1934年初めまでにファム・コン・タックはタイニン聖座の内部の警備隊を組織してもいた⁽³⁴⁾。ファム・コン・タックがカオダイ教第二代の最高指導者となったのは、このような状況の下であった。

2. 護法ファム・コン・タックの指導権の確立と日本への期待

(1) 護法ファム・コン・タックの指導権の確立

カオダイ教は宗務を執行する九重台と霊意を窺う霊媒の集まりである協天台の二つの組織からなる。上述したようにファム・コン・タックは1927年の天封護法で、協天台の最高位につき、1934年12月には九重台と協天台の指導者であると自ら宣言した。翌年11月11・12日に、教宗代替選問題を解決するために聖会と人生会の全ての職位を含めた第1回目の大会が開かれた。当時九重台の教宗の次の次に位置する頭師の職位が欠けていたため、正式な頭師が選ばれる日まで、二つの有形台を掌握管理し、教えの政治的

な統一権を執行するために聖会と人生会はこぞって護法への信任を示した⁽³⁵⁾。ファム・コン・タックはこの機を利用し、レ・ヴァン・チュンの後継者としてカオダイ教徒の最高位に就いた。ファム・コン・タックは1933年に始まり、その後滞っていた聖座といわれる聖殿の建立事業に1936年に着手し5年をかけて1941年に完成させた。さらに聖会と人生会の組織事業に力を注いだだけでなく、1936年に協天台に布教局を創設した⁽³⁶⁾。降霊による霊意の多様性を組織改革で縛り、一方では再統一を指向しようという試み⁽³⁷⁾は内部に大きな反発を招いたようである。この間の事情を後日タイニン聖座の聖典の最初に位置づけられた『護法ファム・コン・タック小史』の4章伝道過程での諸障害の中で、「聖会、人生会、監院 (Toa Giam), 九院 (Cuu Vien), その他の上議院 (Thuong Nghi Vien), 下議院 (Ha Nghi Vien), 九部台観 (Cuu Bo Dai Quan), 裁判所 (Toa An), 省郷署 (Toa Bo) …等々を見て、カオダイ教には王を謀って覇を唱えようという陰謀があり、カオダイ教は大きな一国の中に小さな国を立て、立憲君主制をその政策路線としているとの誣告がなされた。」⁽³⁸⁾と記されている。ファム・コン・タック側の記述に過ぎないが、当時の反発は厳しいものであった。1937年11月18日には協天台の霊媒協会の指導的メンバーは、最早これ以上タイニンに留まるつもりはないと告知した手紙には保法 (Bao Phap) グウエン・チュン・ハウ (Nguyen Trung Hau), 憲法 (Hien Phap) チュオン・フウ・ドゥック (Truong Huu Duc), 保世 (Bao The) レ・ティエン・フック (Le Thien Phuoc), 接法 (Tiep Phap) チュオン・ヴァン・チャン (Truong Van Trang), 憲道 (Hien Dao) ファム・ヴァン・トゥオイ (Pham Van Tuoi), 開道 (Khai Dao) ファム・タン・ダイ (Pham Tan Dai), 憲世 (Hien The) グウエン・ヴァン・マイン (Nguyen Van Manh), タイ・ヴァン・タウ (Thai Van Thau), 接世 (Tiep The) レ・テェ・ヴィン (Le The Vinh) が署名している⁽³⁹⁾。協天台の

職位は護法について上品 (Thuong Pham) と上生 (Thuong Sanh) が各1人。次いで黄道12宮の高僧である十二時君が12人置かれている⁽⁴⁰⁾。職位の定数が決まっているのは協天台では護法を含めてこの15名だけである。このうちの8人の署名人が確認できることから、協天台の分裂は明らかと言ってよい。しかし、多くの反対者がタイニンを去ったということは、ファム・コン・タックの意のままに組織化が進められたということでもある。1938年までに内部対立の兆候の中で、たった二人の初期の弟子だけがタイニンにおける指導的高僧に留まっていた。ファム・コン・タックによって導入された思い切った組織改革によって分裂の火花が散らされた⁽⁴¹⁾との評価があるが、1938年には、九重台に福善聖会 (Hoi Thanh Phuoc Thien)⁽⁴²⁾ という慈善事業局⁽⁴³⁾が創設され、それまでの組織改革と併せて福善聖会の活動を通してファム・コン・タックは指導力を強化確立したと思われる。なぜなら、新しい慈善事業局は新人募集や諸決定の実行の強力な道具として機能した⁽⁴⁴⁾からである。

(2) 日本への期待

タイニン教団内での指導権確立過程での誣告は、あながち根拠がないものではなかった。というのは1937~38年頃から、親日のニュアンスが、タイニンの布教にとって一層重要となっている様に思われる。カオダイ教徒は、小作農の間に「カオダイの翼の下にある小作農達は、日本軍によって保護されるので、戦いの窮乏を免れるであろう」という偽りの希望を広めていると非難された⁽⁴⁵⁾。この非難を誣告と言うとするなら、1938年の降霊のメッセージに、「私たちは、故国の解放のために日本からの支援を求めねばならない」とあることは、小作農の間では良く知られたことであつたとか。1937~38年の間にカオダイ寺院から流れ出た様々なメッセージは、日本軍の支援の下で、皇太子クオン・デ (Cuong De) 侯が彼の正当な王権の座を取り戻すであろうという予言であつた⁽⁴⁶⁾。この降霊によるメッセージや予言は明らかに植民地支配

から独立し、クオン・デを迎えての立憲政治を目指すものと言えよう。また、植民地支配からの独立は日本軍の力を頼んでのものであったために、親日的な内容となっていた。1938年半ばから、中国における日本の戦線拡大の中でクオン・デは「新しい時代の夜明け」を見ていた⁽⁴⁷⁾。このような時代認識は一人クオン・デだけのものではなく、立憲君主制の復活を待望するヴェトナム民族主義者に共通した認識であった。ファム・コン・タックの指導下にあったカオダイ教は、クオン・デと同じように政治状況を読み取って、既に1938年9月からクオン・デのために様々な行動を始めていた⁽⁴⁸⁾。中でも重要なことは、「独立を回復するために賢者が戻ってきて、フランスとイギリスをほのめかしているコイ(Khoi)とゴォ(Ngo)のアジアの二つの星が凋落していく」というファム・コン・タックの予言がなされたことである⁽⁴⁹⁾。このような植民地政庁にとっては政治的に不穏な予言がなされている中で、カオダイ教は一大集会を開いた。1938年10月10日。当時カオダイ教は、交通機関への支援を含めてタイニン中央寺院に奉仕するために20000人の有志を集めていた。この大プロジェクトは、フランス当局者の目には単なる偶然とは映らなかった。長い間カオダイ教の敵対者であったコーチシナ知事 P. ページ (P. Pages) は、直ちにインドシナ総督に、「ファム・コン・タックの指導の下で主要寺院に凡そ300000人のカオダイ教徒が群れ集まっている。」と通知した。ページは、カオダイ教は、クオン・デとファム・コン・タックを指導者としてコーチシナにおいて「満州国スタイルの傀儡政府」創設に向けた仕事を続けていると論評した⁽⁵⁰⁾。フランス植民地主義者たちは、これまで以上にカオダイ教徒をクオン・デの最大の支援者としていたし、それはタイニン派だけではなく他の宗派もそのようにみなし始めていた。

伝えられるところによると、カオダイ教のベン・チェ (Ben Tre) 派の指導者の一人であるダオ・チ・ニャン (Dao Tri Nhan) がベンチェ・カオダイのために祈禱書を書いて300ピアスト

ル受け取った。彼はその本の巻末に、王のために若者の間に愛国心を煽る、「国王ははるか彼方で今もご健在でおられる。帰国の時は未だ至ってはいないが、人々が一所懸命に尽くせば、その到来は近づくであろう」との数行を書き加えた。フランス当局は、クオン・デの事業を支援するために、タイニンからロンスエンへ送られるカオダイ教の全ての宗派からの秘密に集めた債権を含めて、その他のカオダイ教の活動をも監視していた⁽⁵¹⁾。1939年遅く、クオン・デは「復国」(会)を創設した⁽⁵²⁾。クオン・デも時期が熟しつつあると判断していたのであろう。1939年12月2日 クオン・デは、クウオック・グウ (ローマ字表記によるヴェトナム語) で記された34ページの小冊子の中の便りにおいて、どのような手段に訴えてでも戦いに貢献し、ヴェトナムのために新しい夜明けをもたらすよう、彼の信奉者たちに訴えた。その中で、「この好機を捉えて団結し、利益を待つことなくこの有利な好機を捉えることに全力を尽くせ。隷属状態とは別の生き方をする準備をせよ。」と述べ、「この状況をみんなにより十分に説明するために、内地にカオ・ヴァン・ビン (Cao van Binh) を派遣した」とも記した⁽⁵³⁾。興味深いことに、最近創設した「復国」の会長としての書名とは対照的に、1924年にファン・ボイ・チャウが組織したヴェトナム国民党 (VNQDD) 総裁として、その手紙に署名をしている。この手紙の元本は、プノンペンで差し押さえられ、当地の高等弁務官からハノイの政務長官に送られ、サイゴンとフエの政務官にも転送され、クオン・デにより指揮された内容が拡大発展することに用心するよう警告が発せられた⁽⁵⁴⁾。これによってクオン・デの復国の企てはフランス植民地政庁の知るところとなった。

また、タイニンの警察署長はコーチシナ政庁当局に通知し続け、そのノートの一部に、ファム・コン・タックが、日本へ何人かの高僧を送ることを目指してお金を寄付してくれるように彼の後援者にメモを送ったことがほのめかされている⁽⁵⁵⁾。さらにファム・コン・タックにとっ

て都合の悪いことに、サデックの特別警察がカオダイ教のメンバーから小冊子を入手しており、そこには「賢者が戻ってくる」とのファム・コン・タックのメッセージが含まれていた。フランス当局は、クオン・デとの親密な関係を明らかにするカオダイの証拠を押さえ、断固とした行動をとり始めた⁽⁵⁶⁾。

まず、1939年にフランス当局は、卍や古代インドや仏教的な全ての宗教的シンボルをカオダイ教寺院から取り除く命令を出した⁽⁵⁷⁾。次いで、1939年12月に、コーチシナにおけるカオダイ復国会のメンバーの最初の逮捕が始まった。ここでは、インドシナ再支配を企図するクオン・デを支援するために日本へ5人のヴェトナム人を煽動して渡らせようとしたことに関与したとして告発されている。更なる逮捕者が「賢者」に関連したとして続いた。ティエン・ティエン (Tien Thien) 派カイ・ライ (Cai Lay) 支部の二人のカオダイ教徒は、彼らの指導者であるグウエン・フウ・タイ (Nguyen Huu Tai (Tuong Lai)) によって記された手紙を所持していたために逮捕された。その手紙の中で、彼は、クオン・デの迅速な帰還と、カオダイ教の宗教実践ができるために、日本と協力してフランスの支配からヴェトナムを解放することを要望していた⁽⁵⁸⁾。

その一方で、これらの騒動を通して、カオダイ教は極めて多義的な役割を演じた。カオダイ教の指導者は、抗仏行動に賛同の意を表し続けたが、また、彼らは多くのトロツキスト達に補助金を与え、信者たちを煽動して可能な限り税金を差し控えさせた。同時に彼らは支配下にトラブルのない地域を維持し続けていた。カオダイ教の多くの宗派の指導者は自らの土地を持ち、宗派はたくさんの農園をも運営していた。すなわち、暴力は生産的ではないことを知っていたのである。カオダイ教の組織は、小作農がカオダイ教会のメンバーである地主に背き反抗することを妨げてきたが、植民地権力や非カオダイ教徒の地主に対しては敵対反抗することを小作農に強く勧めてきた。一般的にはカオダイ教は、

大衆を煽動して反乱を起こさせることは差し控えていた⁽⁵⁹⁾。

この時まで、クオン・デは疑いなく最もふさわしい場所を愛国的なカオダイ教徒の間に見出していた。彼ら愛国的なカオダイ教徒は、日本軍の援助でできるだけ早くクオン・デの帰還を切望していた。面白いことに、「フランス当局も、トンキンへ多くの日本の軍事労働者が到来したとされることは、京城丸⁽⁶⁰⁾がハイフォンに到着したことと関連しており、この船にはクオン・デの手先であると思われるヴェトナム人と日本軍のスパイも乗っていると信じられていた。最も重要な点は、この非常に重大な時期に西原使節として知られる日本の公式派遣団がトンキンに到着した⁽⁶¹⁾ことが、クオン・デの日本人の仲間が彼の帰還を準備するためにヴェトナムに来たという信仰のきっかけとなった」ということである⁽⁶²⁾。

3. 仏印進駐とカオダイ教への弾圧

(1) 北部仏印進駐までの状況とカオダイ教への弾圧

日中戦争から第二次世界大戦中にかけて、アメリカ・イギリス・ソ連などが重慶国民政府への支援物資を送っていたために、中国戦線の膠着状態が続いた。そこで、日本は支援物資の補給を絶つ必要に迫られていた。すなわち蒋介石政権を援助するという意味での「援蒋」ルートの監視が必要となった。この補給路は、仏領インドシナから粵漢 (えつかん) 鉄道に至る仏印ルート、ビルマのラングーンから中国の昆明に至るビルマルート、ソ連領のアルマータから中国の西安に至る西北ルートなどがあった。この仏印ルートを監視するために「国境監視所」が設けられ西原一策少将を委員長とする監視団が派遣され、次いで9月2日に西原一策少将と仏領インドシナ総督ジャン・ドクーとの間で会見がもたれ進駐時期が予告された。これにより9月22日には西原・マルタン協定が結ばれて北部仏印への進駐日時が9月23日と確定した。日本軍 (南支派遣軍) の進駐の際にフランス軍の武

装解除が行なわれ、「平和的進駐」が進行しているという報告が多い一方で、両軍との間で多数の戦闘が起きているとの西原機関（機関長は西原一策少将）や各部隊参謀長からの報告も見られる⁽⁶³⁾。

おそらく、これに先立ち現地情報の収集とフランス軍の軍容等についての諜報活動も先行したこととうかがわれる。すなわち、「1930年代松下光広氏⁽⁶⁴⁾はインドシナにおける三井・三菱の代理人であったが、彼はヴェトナムの民族主義者たちへ肩入れすることに一層の興味を持っていた。その上彼の助手であり、フランス人に『新しい菊夫人 (nouvelle Madame Chrysantheme)』と呼ばれた田辺容子（漢字は筆者の当て字）は、主としてフランス海軍士官に肩入れすることに興味を持っていた。1938年に松下・田辺両氏はフランスにより国外退去処分されたが、1941年6月21日、日本軍がサイゴンに最初に入城した時に、松下はサイゴンに戻った。公的には、彼は大南公司貿易会社の社長であったが、実際は南ヴェトナムにおける日本軍のスパイネットワークの責任者として活躍した。日本軍はヴェトナムの民族主義者のグループの支持を得ることに熱心になっていた。35000人の日本軍がコーチシナに進駐してくる以前でさえ、松下はカオダイ教徒を含む民族主義者と接触を確立」していた⁽⁶⁵⁾。日本の諜報活動の中で、1938年以前からカオダイを含む民族主義者との接触があったようである。

さらに、「1939年、日本軍が海南島に上陸した時、海南島にクオン・デがいると噂された。海南島がヴェトナムに近いので、日本軍はバオダイ (Bao Dai) よりむしろクオン・デを支配者として就任させるためにヴェトナムに進駐する準備をしているとの思惑を煽った」⁽⁶⁶⁾。

1940年の春～夏は、重税・物価騰貴と雇用不安が重なった⁽⁶⁷⁾ことから、コーチシナにおいては農民蜂起が相次いでいるが、このナムキー蜂起の失敗がコーチシナにおける共産主義勢力の一時的衰退を招いた⁽⁶⁸⁾。

このような仏領コーチシナを揺るがす状況の

中で、1940年6月22日にフランス本国が、ナチス・ドイツに敗れた。この植民地支配者の本国における壊滅的敗北は、ヴェトナムにおける民族主義者の熱狂を一層呼び起こした⁽⁶⁹⁾。そして、1940年9月27日にはフランス本国を打ち倒したドイツと日本がイタリアを含め、日・独・伊三国条約を締結⁽⁷⁰⁾したのである。復国会のメンバーが気負うに足る状況になりつつあった。フランス植民地主義者の衰退を好機と捕らえたのは、ヴェトナム民族主義者のみではなかった。1940年11月には、タイと仏領インドシナの間で、タイがフランスに対してメコン川流域の失地回復を求め、国境紛争⁽⁷¹⁾が起きた。1940年12月27日の第3回大本営政府連絡懇談会⁽⁷²⁾から翌1941年3月11日の第16回連絡懇談会までほぼ毎回の議題となっており、1941年5月9日東京にてタイ・仏領インドシナ平和条約が調印された。

1940年6月以降に、ヴィシー政府の下で仏領インドシナ総督となったデクーは、多数のカオダイ寺院を閉鎖⁽⁷³⁾し、「1940年7月23日には、フランス軍が聖地周辺に侵入。道友 (dao huu) の書類を調べ、〔上帝「Thuong De」を礼拝するための殿〕バオ・アン祠 (Bao An Tu) を閉鎖した」⁽⁷⁴⁾。翌年7月にも書類を検査したことがあり、人頭税の支払い証明書と推測される。カオダイ教徒に改宗すれば税を支払わなくて良いとの噂を確認し、是正することが目的であったものと推測される。当時聖座に恒常的にいたカオダイ教徒は、言うなれば出家した職位にある者達であったと思われる。それゆえ、カオダイ教側では出家者ゆえに税を支払わなくてもよいとの認識を持っていたものと想われる。さらに1940年8月26日には、カオダイ教の総本山とも言うべきタイニン聖座が閉鎖された⁽⁷⁵⁾。しかし、このような弾圧にもめげることなく、ファミン・コン・タックを中心とした民族派のカオダイ教徒は、上述したように「〔西原・マルタン協定成立〕とその後1940年9月23日に北部トンキンを日本軍が占領し始めた時、西原使節と日本陸軍監視団がトンキンに展開し、ほどなく陸軍師団が続く「平和進駐」の下でフランス軍

の武装解除を行ったことを目撃し、攻撃の機は熟したりと結論した」⁽⁷⁶⁾。

(2) 日本側の資料に現れた1940年末のカオダイ教

『交趾支那地方暴動ニ對スル佛印當局ノ彈圧状況並民心ノ趨向ニ関スル件報告(通報)』⁽⁷⁷⁾というタイトルで、極秘の判を押ししてある「印軍情報第120號」の公文書番号を持つ報告が昭和15年(1940)12月28日の日付で「佛印派遣軍參謀長 長勇」より「陸軍省陸軍次官 阿南惟幾殿」宛に送られている。陸軍省大臣官房に届いたのは昭和16年1月1日、軍事課には同年1月5日、軍務課には翌1月6日であることが押された印より知れる。この報告は「諜者報(確度甲)ニ依ル首題ノ状況左記ノ通り(為參考)報告(通報)ス」とあることから、当時仏印派遣軍がスパイを使用しており、スパイからの情報にその情報の確度を甲乙丙等の順につけていて、掲題のタイトルで信頼度の高い情報が寄せられたので報告するという形式をとっている。この報告の末尾に「報告先 波集団、送附先 參謀本部、陸軍省 通譯先澄田機関」とあることから、スパイ機関が澄田機関⁽⁷⁸⁾であり、「確度甲」の語より、そこには信頼度を裏付ける情報源もあることを想起させる。報告内容は下記のごとくである。

「曩ニ交趾支那地方ニ峰起セル高台教ヲ中心トスル暴動ハ「佛人打倒」安南民族ノ自主獨立ヲ呼號シ 各地民衆ノ絶大ナル支援ヲ得 各地ニ於テ佛人ヲ殺害或ハ佛軍隊、官公署ヲ襲撃スル等 一時活潑果敢ナル行動ヲナシタルカ 佛印當局ノ是等暴動村落ノ爆撃、叛徒ノ虐殺 老若男女ノ別ナキ部落民ノ殺害、婦女子ノ凌辱 家屋ノ焼拂等に依ル殘虐ナル彈圧ニ依リ 逐次鎮圧セラレツアル状況ナリ

尚 是等叛徒並ニ住民ハ日本軍ノ支持介入ヲ期待シアリタルモノノ如キモ 之カ實現ニ至ラズ 一方佛印官邊ノ假借ナキ抑圧に依リ 幾千ノ民衆ハ佛人ノ暴虐政治ニ呻吟悶死スルノ状況ニシテ 佛人ニ對スル怨嗟ノ聲ハ各地ニ瀰漫シアルモ 又對日輿論是正ノ必要ニ迫ラレアルモ

ノノ如ク 親日熱ハ漸次低下ノ趨勢ニアルヲ窺知セラルル現況ニ在リ。

尚 佛印當局ノ具体的彈圧状況左ノ如シ一、状況

(1)~(3)…(中略)…

(4) 佛印軍ハ数回ニ亘リ「タン・アン」「ミート」「カントー」等ノ部落ヲ飛行機ニテ爆撃、無辜ノ民六千ヲ殺傷ス

二、逮捕者ノ状況

拘引者ハ両手ニ穴ヲ抉ラレ鉄線ニテ互ニ縛シタル上、西貢市内ヲ引キ廻シ投獄セス

外人部隊兵ノ嚴重ナル警固下ニ 西貢河上ノ小舟ニ監禁 数日ニ至モ食ヲ與ヘス放置シアリ 飢餓ノ為死ニ至ルモノ多数ヲ算スルノ現状ニアリ

三、農業状態

全地方一帯ハ約一ヶ月前ヨリ収穫期トナリアルモ、取入レ未タ行ハレス、農作物ハ其ノ仮放置シアリ 農民ハ外人兵ノ掠奪、侵入ヲ恐レ 或ハ森林中ニ隠レ 或ハ家屋内ニ匿レ 労働農作ニ従事セス 飢餓恐怖ニヨル死者 各所ニ續出シアリテ 宛然「恐怖時代」ノ現況ヲ提シアリ

四、民心ノ趨向

全地方一帯ノ住民ハ唯々絶望、暗澹ノミニシテ回生ノ色ナシ 佛當局ノ絶對的抑圧ト武力ノ下ニ屏息シアルノ現状ナルモ「今ゾ日本來援ノ秋」ト最后ノ希望ヲ 皇軍ノ援助ニ托シアルモノノ如シ(了)」

この報告から、1940年6月22日にフランス(ペタン)政府がナチス・ドイツに降伏したためか、同年秋から年末にかけてのコーチシナでは、カオダイ教を中心とする暴動が高じて、フランス支配の打倒とヴェトナムの自主独立を求める動きに発展し、コーチシナ各地の民衆の絶大な支援を得ながら、フランス人の殺害やフランス軍、官公署の襲撃にまで発展した。これに対して仏印当局は爆撃や叛徒を虐殺し、老若男女の別を分けることなく部落の民衆を殺害し、婦女子を凌辱し、家を焼き払うという残虐な弾圧で応え、鎮圧しつつあった。放棄した叛徒や

住民は日本軍の介入を期待したものの、介入はなかった。その一方で、フランス官憲の外人部隊を投入しての抑圧⁽⁷⁹⁾はすさまじく、フランス人に対する怨嗟の声が各地に満ち溢れている。このフランスの恐怖政治の中で、日本に対する輿論を是正する必要にも迫られているようで、親日の熱気が少しずつ低下していく傾向にあることが窺い知れる現状にあると述べた上で、フランスによる弾圧状況を、(1)状況 (2)逮捕者の状況 (3)農業状態、(4)民心の趨向に分けて具に紹介している。この報告を記した澄田機関のスパイは、フランスの情け容赦のない弾圧に義憤を覚えているのか、日本軍の進出を待望するかのような表記となっている。しかし、この日本の介入を期待することは日本の国家意思とは異なっていたようである⁽⁸⁰⁾。また、日本軍としても、ヴェトナムよりもむしろ、石油などの資源豊かなオランダ領インドネシアやマレーシア、さらにはイギリスの軍事拠点であるシンガポールへの指向が強かったように思われる。1940年にヨーロッパで敗北したフランスは翌1941年1月第1週までにはフランスとタイは宣戦布告無し⁽⁸¹⁾の戦いに突入し、フランスはカンボジアで大敗し、海軍はタイ湾で勝利したが、日本が調停に入ったことで、カンボジアのバタンバン、シソフォン、シエムレアプ3省とメコン河右岸のラオス領土の一部もタイ領とすることで、1941年5月9日、東京でフランスとタイは平和条約に調印をした。この調停の日本側の意図は、インドシナにおける空軍基地、港湾施設の確保であり軍隊駐留も認めさせたうえでのマレー半島・シンガポールへの進出計画の実行にあった⁽⁸²⁾。

また、上記報告ではカオダイ教徒が暴動の中心と報告されているものの、ミートーを中心としたコーチシナ暴動やナム・キー蜂起、あるいは1940年11月のバックニンでの第7回党中央委員会での、ナムキーの人民を指導し、フランス=タイ戦争を革命の内戦に転化しようという方針は革命派のものであった⁽⁸³⁾。カオダイ教徒を中心とする暴動であったとの報告は些か疑わしい

が、フランスによるカオダイ教への仮借なき弾圧が、カオダイ教を親日による復国へと向かわせたと推測することは難くない。1941年までには、南ヴェトナムの人口中の200万人以上がカオダイ教徒であった。それに比し、1944年末になってさえヴェトナムのメンバーはたった15万人⁽⁸⁴⁾であった。コーチシナの蜂起・暴動の中心はカオダイ教の復国を求める動きであったのではなかろうか。1941年5月25日にはフランス政府は聖座の改修禁止令を出した⁽⁸⁵⁾ファム・コン・タックの四大事業の一つと数えられる⁽⁸⁶⁾タイニン聖座建立は1936年から1941年にかけて造営されているので、完成間近の禁令である。そして、ついに1941年6月4日 カオダイ教第2代最高指導者護法ファム・コン・タックが逮捕された。また併せて5人の高僧がフランス植民地当局により逮捕され、マダガスカルへ流刑となった。ファム・コン・タックの逮捕理由は、日本軍と連携しているとの嫌疑⁽⁸⁷⁾であった。

(3) 南部仏印進駐までの状況とカオダイ教への弾圧

南部仏領インドシナへの進駐が決定されたのは、1941年6月25日の第32回大本営政府連絡懇談会においてである⁽⁸⁸⁾。この後北進論を優先すべきとの松岡外相の主張もあったが、1941年7月2日の第5回御前会議⁽⁸⁹⁾にて、帝国国策要綱が決議されている。これにより南方施策が改めて検討され、南部仏印進駐の具体策が国策として決定された。その上で7月5日には、南部仏印進駐に備え第23軍及び第25軍の戦闘序列を発令⁽⁹⁰⁾している。6月24日、南部仏印への進駐の準備を進めていた陸軍は、北部仏印に進駐した印度支那派遣軍を解体し、新たに第25軍の臨時編成を発令し、また、南支那方面軍は第23軍に改編された。7月5日には、南部仏領インドシナ進駐実施に向けて、この第23軍(司令官は酒井隆中将)と第25軍(司令官は山下奉文中将)に対し、その編成と命令系統を明らかにする戦闘序列が発令された。この時期のカオダイ教の様子を伝える7月4日付けの資料が次のものである。

『各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第三卷 10. 仏国(1) 一般及雜』⁽⁹¹⁾のタイトルの下に、昭和16年(1941)18916-18917の2枚に渉る電信発行番号を持つ報告は、西貢から7月4日午前に発信され、外務省本省には同日午後には届いている。発信者は蕘田総領事であり、松岡外務大臣宛である。報告書の文書番号は第240號ノ1と第240號ノ2で、内容は以下のごとくである。

「諜報ニ依レハ 交趾支那知事ハ最近管内市町村長ニ對シ 高臺教彈壓ニ關スル左記密令ヲ發シタル趣ナリ 島チ從來二十名以上ノ集會ヲ催ス場合ニハ豫メ地方廳ニ届出テ 其ノ許可ヲ受ケルコトトナリ居ル處 今回ノ密令ハ高臺教ヨリ布教祭典等ノ為集合ノ届出アリタル時ハ 何等カノ口実ヲ設ケ 婉曲ニ其ノ都度之ヲ個別的ニ不許可トシテ 全然抗議ノ餘地ヲ與ヘサル様心懸ツツ實際上彈壓ノ結果ヲ取メントスルモノニシテ(續ク)

「ベントレイ」地方(西貢ノ西南)ノミハ同教區ノ幹部カ政府ノ傀儡ナルニ鑑ミ 右密令ノ例外ト成リ居ル趣ナリ

尚右彈壓ハ客年十一月ノ當方面ノ獨立運動カ高臺教ト關係アリ 又近來同教ニ對スル本邦

側ノ興味昂マリ 日本人四學者研究者等ノ往復漸ク頻繁ト成リ来リタル結果ナルヘシト存セラル御參考迄」

この電文が送られた1941年7月4日から24日後の7月28日に南部仏印進駐がなされたことを想起すれば、すでにこの時点では南部仏印進駐の準備はほとんど整っていたと考えてよい。「諜報ニ依レハ」とは、仏印進駐を前にして現地の事前情報の収集やコーチシナ政庁に対する情報収集の一貫であり、日本軍の諜報だけでなく外務省の諜報もあったことを窺わせる。諜報内容は、コーチシナ政庁の知事が、コーチシナ管内の市町村長に対して、カオダイ教を弾圧するよう密かに命じたと言うもの。弾圧の内容は、20名以上の集会に際しては事前に地方の役所に届け出て許可を必要とする集会制限規則を悪用して、カオダイ教から事前に布教や祭典のため

に集会届けが出されても、何らかの口実をつけて不許可にせよと言うものである。また、ベン・チュエ(Ben Tre)地方のカオダイ教幹部がコーチシナ政府の傀儡なので弾圧の命令の例外とするとある。当時のベン・チュエにはカオダイ教の中でもバン・チン・ダオ(Ban Chinh Dao)派が盛んであり、1934年11月に教皇レ・ヴァン・チュンが死んだ後、同派はグウエン・ゴク・トゥアン(Nguyen Ngoc Tuong)を教皇(Giao Tong)としたが、タイニン派はこれを公認しなかった。⁽⁹²⁾電信文の中では「同教區ノ幹部」としか書いていないので、傀儡となっていたのがグウエン・ゴク・トゥアンとは断じがたいが、カオダイ教タイニン派を中心としたファム・コン・タックらが日本にいたクォン・デを支援し、復国の路線を歩もうとしていた件は漏れていた可能性もあると考えてよいであろう。洩れていた可能性が高いにも拘らず、コーチシナ政庁の対応が先年の残虐なまでの弾圧であったのに比べて極めて穏やかなものであるのは、何もカオダイ教の活動を容認したわけではない。この電信文の5日後の「7月9日には、大勢の警察官と兵士を伴って郡主が聖座の周辺に侵入し、大勢の警官と兵士とを伴ってタイニン聖座の周囲に侵入し、カオダイ教徒の人頭税証明書を検査して、ほとんどの教徒を在所である六省(Luc Tinh;ナム・キー6省)へ追い返す命令を出した⁽⁹³⁾。23日後の7月27日には護法ファム・コン・タックと5人の高僧はマダガスカルへ流刑⁽⁹⁴⁾となっている。護法の流刑に対するカオダイ教内部の反応は、「この知らせは教団全体を激震した。教主が牢獄に入れられ苦惱なさっているであろうことを傷ましく思い気持ちが動転していたり、これからの教えの将来をどのようにして良いのかと不安に恐れおのき憂いでいたりとか、職位(Chuc Sac)や道友はバラバラに騒然としていた。当時、聖座にあって権能をもった職位にいた者は、一部は疎閑して姿を隠し、一部は勇敢にして犠牲となってまで、引き続き仕事を継続し、教えの精神と財産を守ることに気を配っていた」⁽⁹⁵⁾とあり、個々の動揺等は見

られるものの、組織的な対応や反抗や反発はすぐには、表れてはいない。このファム・コン・タックのマダガスカル流刑は、南部仏印進駐を事前協議で知ったインドシナ政庁が、ドゴール派の動きもあって、進駐した日本軍がヴェトナム民族主義者とりわけ復国会に同調するファム・コン・タックらと協力関係を確立し、逮捕者の釈放や日本軍を背景とした反仏行動の激化を恐れているもの、と思われる。

因みに7月28日の南部仏印進駐の3日前の7月25日にはアメリカが日本資産の凍結を発表しているが、実は1941年7月23日に豊田外務大臣の訓令に基づいて、野村駐米大使がアメリカに対して「平和進駐」であることを通知⁽⁹⁶⁾しているためと思う。この通知に対する反応を野村大使は即日豊田外務大臣に報告しており、野村大使は日本の南進により、「国交断絶一步手前迄進ムノ惧レ」があると報告し、ハル米國務長官は保養中で会うことができず、ウェルズ米國務次官が「困却」している様子も伝えている⁽⁹⁷⁾。

翌日の7月24日の第41回大本营政府連絡会議⁽⁹⁸⁾では、豊田外務大臣は南部仏領インドシナ進駐がアメリカに影響を及ぼし、重要物資の輸出禁止、資金凍結、日本船舶抑留などの対抗措置が実施されるだろうとの懸念を示している。この日に、野村駐米大使は、ウェルズ米國務長官代理と会談し、日本が7月28日に実行する南部仏領インドシナ進駐については「已ムヲ得」ない措置であると説明したが、これに対し、ウェルズ國務長官代理は、世論の突き上げもあり石油を禁輸する可能性がある⁽⁹⁹⁾と示唆した。その翌々日の7月26日にはグルー駐日アメリカ大使が、前日の野村駐米大使とルーズヴェルト大統領との会談を豊田外務大臣に紹介して、仏領インドシナをイギリス・オランダ・中国・日本・アメリカによって「中立化」させることを提案した、とされている⁽¹⁰⁰⁾。

また、野村大使がアメリカ政府の行なおうとしている政策について、内々に調査させた結果を本国に報告した電報で、アメリカの有力閣僚は、日本の仏領インドシナ進駐をドイツのヨー

ロッパにおける作戦と呼応するものと考えており、この疑問が解けるまで、日米間の交渉は「続行無意義ナリ」と主張しているとし、自分がいかに述べても「手ノ施シ様ナキニ至リタル」と報告している。また、対日資金凍結と石油禁輸も早晚実施されると思われる⁽¹⁰¹⁾と述べている。

このような抵抗の中で、1941年7月28日南部仏印進駐⁽¹⁰²⁾が行われ、翌日の7月29日には仏領印度支那の共同防衛に関する日本・フランス間議定書⁽¹⁰³⁾に調印している。その内容は、一方で日本が仏領インドシナの領土保全と仏領インドシナ連邦の全土に対するフランスの主権を尊重すること、他方でフランスがインドシナに関し日本に対して直接あるいは間接に対抗するような性質をもつ政治、経済、軍事上の協力を予見させるいかなる協定や了解をも第三国と結ばないことの二点に要約される。

終わりに——太平洋戦争突入まで

(1) 追い詰められるカオダイ教

南部仏印進駐によって、カオダイ教徒がこぞって切望していた日本軍が到来した。しかし、そこにクオン・デの姿も復国会関係者の姿はない。さらには、インドシナ植民地当局は健在で、カオダイ教徒への弾圧も変わらない。ファム・コン・タックや天の封じた職位にある高僧たちも戻ることはない。明らかとなったことは、ヴェトナムの地に「賢者」は戻ってきておらず、仏領インドシナからフランス人とフランス植民地支配がなくなることはなく、日仏共同支配が始まると言うことである。さらに、8月7日、日本軍が聖座を占領した⁽¹⁰⁴⁾。カオダイ教徒にとって進駐日本軍はこの時点ではフランス植民地支配者と変わることはなかった。

1941年8月8日に、教団の統一権を確立するために、聖座において職位にある者が集まり会合が持たれた。当時護法が逮捕されて欠席であったため三人の正配師⁽¹⁰⁵⁾が権限を担う事となった。この集会で仲間を立て多数の職位にある者が署名した。また、この仲間の中にどのような

秘密のつながりがあるのかは分からないが、協天台の二人の律師ファン・ヴァン・フック (Phan Van Phuoc) とヴォ・ヴァン・ニャン (Vo Van Nhan) は九重台の職位にある者の間で極めて騒がしく幾人かの仲間をあくまでも互いに勝ち取るために、激しく反対したし、この二人の律師は、世間を一層思いあぐんでいた。三人の正配師による三権による統一権という主張は成立することはなかった⁽¹⁰⁶⁾。1941年9月2日、玉正配師ゴック・チョン・タイン (Ngoc Trong Thanh) と教師 (Giao Su), タイ・ガム・タイン (Thai Gam Thanh), 士才⁽¹⁰⁷⁾ (Si Tai) ドォ・クワン・ヒエン (Do Quan Hien) は、皆聖座で捕らえられた。同時に教師タイ・ファン・タイン (Thai Phan Thanh) はキム・ビエン (Kim Bien)⁽¹⁰⁸⁾で、開法チャン・ズイ・ギア (Tran Duy Nghia) はサイゴンで逮捕された。時に当たってトゥオン・チュ・タイン (Thuong Chu Thanh) は弁護士に救いを求めたが、効果はなかった。逮捕された者の消息は日に日に絶えていった。さらに聖座にいた何人かの職位にある者が一同に会し互いに討議し、教師トゥオン・チ・タイン (Thuong Tri Thanh) が九院 (Cuu Vien)⁽¹⁰⁹⁾を整理し、聖座の周囲にある教団の全ての財産を統括して、九院の一つであるホア院 (Hoa Vien) の管理に当たる仕事を引き継いで行くことを信任した⁽¹¹⁰⁾。

1941年10月には、タイニン省の役人と郡長ラム・ヴァン・フエ (Lam Van Hue) が教師トゥオン・チ・タインと交渉し、フランスの兵営とするために聖座を借用するので、24時間以内に別の場所に移るよう求めた。この重大な案件は拒否することができなかつたので、聖座と各館は、長期に亘ってフランス軍の兵営として、すべて占拠された。職位にある者は聖座の外側の地域に疎開して一時的に滞在する場所を探し、教団の行っている産業を維持することに当たった。また、一部の職位にある者は帰郷して身を隠した。護法や大天封の諸位が逮捕されるのを見て、曖昧な態度ではなく、怒りを抑えて熱心

に多くの職位に就いている人々のために、はっきりとした態度をとるべきであるとの理由や、この不満を諦めることはできないし、敬愛する教主に思いを馳せる時心が痛むとの理由で、礼生 (Le Sanh) のトゥオン・ティ・タイン (Thuong Ty Thanh), ゴック・ホアイ・タイン (Ngoc Hoai Thanh), 律師フック (Phuoc) とニョン (Nhon) の4人の職位にある者が討議して、フランス政府の態度に断固反抗することの責めを引き受けた。一寸後にフックとニョンの律師は、全教団に護法と大天封の諸位が、故なく密かに逮捕されたと通告した。インドシナにある、フランス当局者に一通の手紙を直接送りつけ、極めて激烈な反抗により多くの人が、累が他に及ぶのを恐れるだろうとした。この二人の律師が1941年12月13日にサイゴン情報局が二人を捕らえるまで、直接活動した。時を同じくして教師トゥオン・チ・タインもニョンもフックも一緒に逮捕された⁽¹¹¹⁾。当時の聖座は教師トゥオン・トゥオク・タイン (Thuong Tuoc Thanh) と教友 (Giao Huu) トゥオン・チャット・タイン (Thuong Chat Thanh) によって指揮され、手際よく処理されていた。また、わずかの道友の者がまだ留まって教えの産業を守っていた。二人は毎月、聖座を訪れていたが、1回はあえて聖座を参拝することはしなかつた。というのは、当時並外れて嚴重な支障があった。それはフランス政府が道友に礼拝を行うために毎日カソリックの神父を聖座に入れ、完全に恫喝していたからである。バン・チン・ダオ・ベン・チェ (Ban Chinh Dao Ben Tre) は礼生のトイ (Thoi) をトゥオンの下に送り、聖座に戻ってくれるように請うた。また、逮捕された天封の各位を救い教団を守るために力をあわせるようレエ・テ・ヴィン (Le The Vinh) が諭したこともあったが、誰も釈放されることはなかつた。聖座には多くの人が居り、聖座は至尊 (ChiTon) の愛する子供たちの居る場所であるために、誰もカソリック教に誘惑されることはなかつた⁽¹¹²⁾。フランスは切り崩しのための逮捕・投獄、宗教施設の占拠・閉鎖に懲り

ず、改宗まで迫ったようである。

それでも、当時のデュー提督は、カオダイ教の運動は、宗派というよりもむしろ秘密結社に近いと評した。ファム・コン・タックは既に今にもクオンデが帰還すると告知していた⁽¹¹³⁾からである。

(2) 追い詰められた日本 インドシナ中立化から南部仏印撤退の提言

南部仏印進駐は、日本が想った以上の反発を招き、アメリカ合衆国を硬化させた。7月25日の日本資産の凍結に続き1941年、8月1日には日本を含む「侵略国」への石油禁輸を発表⁽¹¹⁴⁾した。産業の血液である石油を抑えられ逼迫することが明らかな日本はルーズヴェルト大統領の仏印中立化申し入れに対する回答⁽¹¹⁵⁾を1941年8月5日に提示する。この中で日本政府は「南部仏印進駐が平和的で自衛的措置」であることを強調した上で、「日本軍は南西太平洋地域において仏領インドシナ以外の地には進駐しないこと。仏領インドシナの日本軍は日中戦争が解決した後は直ちに撤退する。」と確約している。それでも、アメリカの態度は氷解しない。1941年8月7日野村駐米大使は、日本の仏領インドシナ進駐により、アメリカ側の態度は交渉打ち切りのほかないと報告⁽¹¹⁶⁾している。さらに2日後の8月9日にも、同大使は日米首脳会談を提議するのみでは、局面を打開することはできないと本国へ意見を具申した。すなわち豊田外務大臣からの日米首脳会談についての再三の訓令に対し、アメリカ政府が日本の南部仏領インドシナへの進駐を決定的なものとなしている以上、近衛文麿首相自ら出馬することのみではアメリカ側を動かすことはできないとし、日米首脳会談の実現に期待することはできないと述べている⁽¹¹⁷⁾。また同じ8月9日に野村駐米大使とハル米国务長官との間で会談が持たれ⁽¹¹⁸⁾、8月6日の日本側の回答に対する回答が寄せられ、8月6日付の日本政府の回答が米大統領の仏領インドシナを「中立化」させる提案への答えになっていない「不充分」なものであると、厳しいものであった。

この状況の中で1941年9月3日第50回大本営政府連絡会議が開かれた。この会議で「帝国内閣策要領」が決定された。会議録によると、「まず永野軍令部総長が「帝国内閣策遂行要領」提案の理由について述べ、日本の物資不足が進行しつつある以上は、外交の見込みがなく戦争が避けられなければ早めに開戦の決意をすべきであり、今がまさにその機会ではないか、との見解が示されている。さらに、戦争は長期化するであろうとの海軍の見通しが述べられ、これを有利に進めるためには物資の確保が不可欠であり、また自ら開戦時期を定め先制すべきであると結論付けられている。続いて、杉山参謀総長が、直ちに攻撃準備を開始してもその完了は10月下旬になるとし、10月上旬には米英との外交の目処をつけなければならないと説明している。また、後に北方（ソ連方面）への攻撃を行なうことを見越して、南方（東南アジア）への攻撃はできるだけ早く開始する必要がある⁽¹¹⁹⁾としている。この勇ましい方針が1941年9月6日、第6回御前会議において「帝国内閣策遂行要領」として決定された⁽¹²⁰⁾。米英との戦争は不可避であるとの認識から10月末を目処として戦争準備に入った。戦争準備が完了していたであろう1941年11月20日、南方軍総司令官寺内寿一大将が、南方軍全軍に対して攻撃命令を発令⁽¹²¹⁾した。それでも外交当局者は最後の努力を重ね、1941年11月20日には、東郷外務大臣は野村駐アメリカ大使と来栖特命全権大使に対し、「乙案」に仏領インドシナ撤兵について挿入するように⁽¹²²⁾指示している。その上で、当日の1941年11月20日に開かれた第70回大本営政府連絡会議⁽¹²³⁾で東郷外務大臣は日米間の緊張緩和のために、日本は南部仏領インドシナよりの撤兵を行いアメリカは日本に対する資金凍結を解除する、という話をまとめたい、と提案した。東郷は野村に対し、部分的な点に限って話を進めるべきではないとして、次の訓電まで会談を進めないように指示している。また、この時期に野村大使に対する東郷大臣の反感が表明されている。責任転嫁を図りたいのか、外交内部での崩壊なのか、

ともあれ1941年11月27日に野村駐米大使と来栖特命大使がハル米國務長官と会見した。ここでハルは11月20日に提出された日本側最終案(乙案)を拒否し新たな提案をする⁽¹²⁴⁾。ハル・ノートと呼ばれるものであり、この提案の中で触れられている「四原則」とは、いわゆる「ハル四原則」のことで、以下の4項目を指す。

1. 一切ノ国家ノ領土保全及主権ノ不可侵原則
2. 他ノ諸国ノ国内問題ニ対スル不関与の原則
3. 通商上ノ機会及待遇ノ平等ヲ含ム平等原則
4. 紛争ノ防止及平和的解決並ニ平和的方法及手続ニ依ル国際情勢改善ノ為メ国際協力及国際調停尊拠ノ原則

第7回御前会議では「乙案」が最終案であったために、ここに日本の交渉は破綻した。南部仏印進駐こそが太平洋戦争のきっかけとなり、アメリカの不信をぬぐうことはできなかった。また乙案を拒否した背景には、ヒトカップ湾への帝国海軍の集結情報がアメリカ政府に入っており、開戦を内々に決定していた可能性も否定できない。また、穿った見方をすれば、例えば、「国内問題に対する不関与の原則」を立てるということは、原則を立てねばならないほどに関与してきたためであろう。1941年のこの年に江西の南部中国人の村で亡命生活をしていたヴェトナム独立同盟(Viet Nam Doc Lap Doan Minh)を組織したホー・チ・ミン(Ho Chi Minh)は翌年までの間、ホー・チ・ミンと彼の反日ゲリラは、合衆国OSS(Office of Strategic Services)によって訓練され支援されていた。コードネームは「ディアチーム(Deer Team)」であった⁽¹²⁵⁾。米国は外交を通して国益を追求したに過ぎないし、日本は南部仏印心中という軍事行動により国益を損なうこととなった。その歴史の過程はカオダイ教徒が夢想したものとは程遠い。

- (3) 復国会の夢破れ、なお親日的カオダイ軍の創出へ

ファム・コン・タックは、カオダイ教第二代の最高指導者となり、権力基盤を確立するや、クオン・デに接近し、復国会の活動に心酔し、

徐々にそのボルテージを上げていった。ついには露骨な予言まで公然と流布し、フランス植民地政庁の弾圧を招いた。日本への過剰な期待のために、日本軍を解放軍と位置づけ、日本軍による第二の満州国創設を夢見、「クオン・デを第二の溥儀とする」⁽¹²⁶⁾ことで、カオダイ教も国教足らん⁽¹²⁷⁾とした向きがある。それは、復国会やクオン・デを取り巻く日本人の「大東亜共栄圏」への夢の一つの形でもあったのではないだろうか。だが、日本軍や外務省の運営方針にはその意図は露ほどもなかったといつてよい。時代の流れを読み日本を頼りきったクオン・デのミスリードもあろう。太平洋戦争に突入した後、カオダイ教は日本軍と協定を結び、軍事訓練と保護を得るために造船所や港湾での労働力を無償で提供することで、カオダイ軍の創設を図っていく。このカオダイ軍が日本の敗戦後もゴ・ディン・ジェム(Ngo Dinh Diem)政権下での私兵集団としても機能した。

<註>

- (1) エレン・ハマー(1970)河合伸訳『インドシナ現代史』みすず書房、1970年3月20日刊、55~57頁、90~93頁
岡倉古志郎、鈴木正四監修、アジア・アフリカ研究所編(1970)『資料 ベトナム解放史』1、労働旬報社、1970年11月25日、191~209頁
William J. Duiker(1996): "The Communist Road to Power in Vietnam", Westview Press, pp.64~67等を参照
- (2) Dang Nghiem Van, Nguyen Duy Hinh, Dang The Dai, Nguyen Quoc Tuan, Le Trung Vu, (1995): "Buoc Dau Tim Hieu Dao Cao Dai", Nha Xuat Ban Khoa Hoc Xa Hoi, Ha Noi, pp.136~137
- (3) 「カオダイ教の本部はタイニンにあったが、1933年に意見を異にする数派が分裂して各地に分散した。」(エレン・ハマー(1970) p56)とあるが、同派についてはTrung Tam Khoa Hoc Xa Hoi va Nhan Van Quoc Gia(1995), p.133の'3/Phai Minh Chon Dao...'に詳しく、同項によれば、「チャン・ダオ・クアン(Tran Dao Quang)が1928年にタイニン聖座からハウ・ザンに降って、当時のラック・ジア(Rach Gia)

- 省フック・ロン (Phuoc Long) 郡フック・ロン社にゴック・フック (Ngoc Phuoc) 聖室を立てたことに始まる」とある。
- 拙稿 (2005)「解放後のカオダイ教」『東洋大学アジア文化研究所「研究紀要」』第39号 pp.42-43
- (4) 仏越提携論については、内海三八郎著、千島英一・櫻井良樹編 (1999)『ヴェトナム独立運動家潘佩珠伝』芙蓉書房出版、1999年3月30日、214～219頁
- (5) クオン・デ侯については、Tran My Van (2005): “A Vietnamese Royal Exile in Japan Prince Cuong De (1882～1951).”, Routledge, 2005を参照
- (6) プイ・クワン・チュウはカオダイ教の大義を擁護し、カオダイ教に改宗した。Sergei Blagov (2001): “Honest Mistakes: The Life and Death of Trinh Minh The (1922～1955): South Vietnam’s Alternative Leader,” Nova Science Publishers, p.8
- (7) 白石昌也 (1993)『ベトナム民族運動と日本・アジア—ファン・ボイ・チャウの革命思想と対外認識—』、巖南堂書店、1993年2月10日、679～683頁
- (8) Dang Nghiem Van, Nguyen Duy Hinh, Dang The Dai, Nguyen Quoc Tuan, Le Trung Vu, (1995): p.133
レ・ヴァン・チュン (Le Van Trung タイニン派創設者 1927～1934教宗)、ファム・コン・タック (1934～1956護法)、カオ・ホアイ・サン (Cao Hoai Sang : 1956～1971上生)、チュオン・フウ・ドゥク (Truong Huu Duc: 1971～1974現法) が領導したカオダイ教の基をなす創設当初からの主流宗派。
- (9) カオダイ教の全高僧の出身階層は、上流階級39%、プチブル階級37%、宗教的人物16%、村落ノータブル階層8%であり、カオダイ教創設者の47%が地主・企業家と村落指導階層にいちしていた。Jayne Susan Werner (1981): “Peasant Politics and Religious Sectarianism: Peasant and Priest in The Cao Dai in Viet Nam”, Yale University Southeast Asia Studies, pp.18～19
- (10) 拙稿 (1999)『1946～1948年時のカオダイ教(1) — 国教への夢 —』立教大学史学会『史苑』第60巻第1号 (通巻163号) 1999年10月、68～69頁
- (11) カオダイ教『新律』道法第1章第1条に、「師「玉皇上帝」に代わって代表権を持つ長兄は教宗 (Giao Tong) であり、…」と定められている。拙稿 (1986)「カオダイ教の『新律』について — カオダイ教聖典の考察 —」、立教大学史学会『史苑』第45巻第1号 (通巻134号) 69頁
- (12) ファム・コン・タックがカオダイ教徒の最高位としてレ・ヴァン・チュンの後継者であると宣言したのは翌1935年11月である。Sergei Blagov (2001) p.8
- (13) 拙稿 (1986)「護法ファム・コン・タック小史訳 — カオダイ教聖典の考察(1) —」東洋大学アジア・アフリカ文化研究所『研究年報』第20号、1986年3月、pp.88～108
- (14) Thuong Vinh Thanh (Tran Quang Vinh) (1946), (De trinh Duc Ho Phap): “Lich Su Dao Cao Dai Trong Thoi Ky Phuoc Quoc 1941～1946”, Dai Dao Tam Ky Pho Do Toa Thanh Tay Ninh, 1946/9/10, p.11
「憲兵隊は高僧たちに、フランスの軍事基地をスパイすることに手助けすることと、帝国陸軍の建設に必要な労働力を徴発することができることに、大きな関心を寄せていた。労働者はトンキン湾で連合国によって破壊された艦船を修理するためにサイゴン港で必要であった。」(Jayne Susan Werner (1981) p.42)
- (15) 「日本軍が最初にサイゴンに到着したのは1940年6月21日」Sergei Blagov (2001) p.12
- (16) チャン・クワン・ヴァイン (1897～1975) は、「カオダイ教をヴェトナムの国教、民族の宗教にする。…」という夢を実現することを志向していた。Tran Quang Vinh (1946): ‘Caodaism State Religion, National Religion of Vietnam A Document of 1946 Caodaism: its origin, character, projects’; Gabriel Gobron (1950): “History And Philosophy of Caodaism”, Le Van Tan Printing House, 1950/9/12, pp.159～162, pp.163～165
- (17) Jayne Susan Werner (1981): p.43
- (18) この18～40歳の3240名のカオダイ教徒が、1945年3月9日の日本軍によるクーデターに当たっては、白い制服とベレー帽に身を包み、鋭く削った竹槍で武装し多くのフランス人を逮捕した。(Sergei Blagov (2001): p.13)
- (19) Thuong Vinh Thanh (Tran Quang Vinh) (1946) は、その副題に「復国期を1941～1946」としている。
- (20) Sergei Blagov (2001), p.4
- (21) Sergei Blagov (2001), p.7
- (22) ズウオン・ヴァン・ザオは、フリーメイソンのメンバーとしても有名であった。Sergei Blagov (2001), p.7

- (23) Sergei Blagov (2001), p.8
- (24) 外務省外交史料館, 外務省記録, 1 門 文化, 宗教, 衛生, 労働及社会問題, 2 類 宗教, 神社, 寺院, 教会, 各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第一巻 レファレンスコード B0401253 4400
- (25) Victor L. Oliver (1976): "CAODAI SPIRITISM A Study Of Religion In Vietnamese Society", 1976, Leiden, pp.134~135
- (26) Sergei Blagov (2001), p.9
- (27) 拙稿 (1986), 97~99頁, Sergei Blagov (2001), p.9
- (28) 拙稿 (1986), 99頁
- (29) Victor L. Oliver (1976), p.135
- (30) Sergei Blagov (2001), p.8
- (31) カウ・コー (Cau Kho) 派 1931年成立, ミン・チョン・リー (Minh Chon Ly) 派 1931年成立, ヌ・チュン・ホア (Nu Chung Hoa) 派 1932年成立, ティック・コク (Tich Coc) 派 1934年成立, バン・チン・ダオ (Ban Chinh Dao) 派 1934年成立, ミン・チョン・ダオ (Minh Chon Dao) 派 1935年成立, ティエン・ティエン (Tien Thien) 派 1930頃成立, チュン・ホア・ホック・ファイ (Trung Hoa Hoc Phai) 派 1935年の後に成立, バック・イ・リエン・ドアン・チョン・リ (Bach Y Lien Doan Chon Ly) 派 1930年代中頃成立; Victor L. Oliver (1976), pp.128~134
- (32) Sergei Blagov (2001), p.8
- (33) Dang Nghiem Van, Nguyen Duy Hinh, Dang The Dai, Nguyen Quoc Tuan, Le Trung Vu, (1995), p.138
- (34) Sergei Blagov (2001), p.9
- (35) 拙稿 (1986), p.105
- (36) Sergei Blagov (2001), p.10
- (37) カオダイ大道連団 (Cao Dai Dai Dao Lien Doan) が1936年に創設されたが, 翌年には機能を停止してしまったようである。Victor L. Oliver (1976), p.106
- (38) 拙稿 (1986), p.100
- (39) Sergei Blagov (2001), p.10 Dang Nghiem Van, Nguyen Duy Hinh, Dang The Dai, Nguyen Quoc Tuan, Le Trung Vu, (1995), p.187を参照すると, 協天台の十二時君 (Thap Nhi Thoi Quan) の中で署名人の中に名前が見られないのは, 開法 (Khai Phap) チャン・ズイ・ギア (Tran Duy Nghia) と保道 (Bao Dao) カオ・ミン・チュオン (Cao Minh Chuong), と接道 (Tiep Dao) カオ・ドゥック・チョン (Cao Duc Trong), そして開世 (Khai The) グウエン・ヴァン・テウ (Nguyen Van Theu) の4人である。
- (40) 拙稿 (1989) 「『法正伝注解』訳考〔2〕—カオダイ教聖典の考察—」, 東洋大学アジア・アフリカ文化研究所『研究年報』第23号, 1989年3月, p.74 Dang Nghiem Van, Nguyen Duy Hinh, Dang The Dai, Nguyen Quoc Tuan, Le Trung Vu, (1995), p.199
- (41) Sergei Blagov (2001), p.10
- (42) Dang Nghiem Van, Nguyen Duy Hinh, Dang The Dai, Nguyen Quoc Tuan, Le Trung Vu, (1995), pp.214~218
- (43) 拙稿 (1986), p.103
- (44) Sergei Blagov (2001), p.10
- (45) Sergei Blagov (2001), p.10
- (46) Sergei Blagov (2001), p.10
- (47) Tran My Van (2005), p.148
- (48) Tran My Van (2005), p.149
- (49) Tran My Van (2005), p.149
- (50) Tran My Van (2005), p.149
- (51) Tran My Van (2005), p.149
- (52) Tran My Van (2005), p.148
- (53) Tran My Van (2005), p.149
- (54) Tran My Van (2005), p.149
- (55) Tran My Van (2005), p.149
- (56) Tran My Van (2005), p.150
- (57) Sergei Blagov (2001), p.10
- (58) Tran My Van (2005), p.150
- (59) Sergei Blagov (2001), p.11
- (60) アジア歴史資料センター所蔵の資料の中に, 南支那方面軍参謀長 加藤鎰平が昭和16年4月14日に記した「京城丸に対する英国軍艦発砲に関する件」(防衛庁防衛研究所 陸軍 陸軍省大日記類 陸支機密・密・普大日記 昭和16年「陸支機密大日記 第14号 1/3」と題する史料が保存されている。(レファレンスコード; C04122954700), その内容と要約から, 京城丸は輸送船として南支那方面軍指揮下で使用されていたことが知られる。
- (61) アジア歴史資料センター所蔵の資料の中に, 1940年9月22日, 日本軍・仏領インドシナ軍の間で「西原・マルタン協定」の成立に関して, C04122408700というレファレンスコードをもつ昭和15年9月2日「西原機関長発次官宛電報河内電第三一八号」と, B02030670100というレファレンスコードを持つ「松岡, アンリー協定成立

以後現地細目協定成立及び軍進駐までの経緯」といった資料がある。前者の資料は、北部仏印進駐に向けて日本軍（南支那派遣軍、代表者であった陸海軍の最高指揮官代理西原一策少将）は当地のフランス軍（代表者は最高司令官のモーリス＝ピエール・マルタン Maurice-Pierre A. Martin）との間で「西原・マルタン協定」と呼ばれる軍事協定を結ぶに先立って9月2日に西原少将と仏領インドシナ総督のジャン・ドクー（Jean Decoux）との会見を行い、日本軍の進駐時期が予告されたとの報告である。ということは、9月2日以前の遠からざる時期と推測できる。

(62) Tran My Van (2005), p.150

(63) アジア歴史資料センター蔵資料 B 02030671300
軍進駐の状況及び進駐後の日仏間諸事項（2画像～21画像）

(64) 山田勲（2004）『白い航跡 大川塾卒業生が見てきた戦争と東南アジアの国』文芸社，2004年10月15日，90～91頁

(65) Sergei Blagov (2001), p.12

(66) Tran My Van (2005), p.151

(67) William J. Duiker (1996), p.64

(68) William J. Duiker (1996), pp.117～120

(69) Sergei Blagov (2001), p.11

(70) アジア歴史資料センター蔵の資料の中に、A 030 22538200 御署名原本・昭和十五年・条約第9号…があり、第三条では3締約国中のいずれかの国が現に欧州戦争又は日中戦争に参入していない国から攻撃された場合、3国はあらゆる政治的及び軍事的方法により相互に援助すべきことが約されています。

この点の解釈については、調印前日にあたる9月26日の枢密院審査委員会で石井菊次郎枢密顧問官から、第三条により一国が攻撃された際は直ちに参戦義務が生じるのか、という質問がなされており、これに対して松岡外務大臣は、一締約国が条約第三条の意味で攻撃されたか否かは三締約国間の協議で決定されるべきことは勿論である、という趣旨の「交換文書」の記述を根拠に、いつ、いかなる方法で援助するかは締約国各々が自主的に決定して協議することになる、と返答している（5画像目～6画像目）。

(71) アジア歴史資料センター蔵，B 02031243000 2 一般 2（15画像左～18画像）「タイ」仏印国境紛争調停成立に至る迄の経緯 一六，三，十三 外機密」

(72) アジア歴史資料センター蔵，泰及び仏印に対し

採るべき帝国の措置（『大本営政府連絡会議議事録 其の一』（杉山メモ）14画像～15画像右）という資料があり、この連絡懇談会で決定された「泰及び仏印に対し採るべき帝国の措置」では、速やかに日本とタイの間に「密接不離の関係」を設定するとともに、仏領インドシナに対しては「強硬なる態度」で必要な威圧を加え「我方要求を容認せしめ」ることで、タイと仏領インドシナ間の国交調整を促進する方針が打ち出されている。

(73) Sergei Blagov (2001), p.11

(74) Huynh Minh (1971): "Tay Ninh Xua va Nay", Loai Sach Suu Khao, p.271

(75) Sergei Blagov (2001), p.11

(76) Tran My Van (2005), p.151

(77) アジア歴史資料センター蔵 防衛庁防衛研究所 陸軍 陸軍省大日記類 陸支機密・密・普大日記 昭和16年 「陸支密大日記 第6号 1/3 レファレンスコード C 04122810700

(78) 倉古志郎，鈴木正四監修，アジア・アフリカ研究所編（1970），241頁

(79) エレン・ハマー（1970），31頁

(80) エレン・ハマー（1970），33頁 日本の軍と外交官との間にインドシナ政策にあって対立があった。

(81) 岡倉古志郎，鈴木正四監修，アジア・アフリカ研究所編（1970），243～244頁

(82) エレン・ハマー（1970），32～33頁

(83) 岡倉古志郎，鈴木正四監修，アジア・アフリカ研究所編（1970），201頁

(84) Sergei Blagov (2001), p.11

(85) Huynh Minh (1971), p.271

(86) 拙稿（1986），102頁

(87) Dang Nghiem Van, Nguyen Duy Hinh, Dang The Dai, Nguyen Quoc Tuan, Le Trung Vu, (1995), p.141

(88) アジア歴史資料センター蔵：六月二十五日第三十二回連絡懇談会 「南方施策促進ニ関スル件」並「情勢ノ推移ニ伴フ国策要綱」ニ関スル件（『大本営政府連絡会議議事録 其の一』（杉山メモ）132画像左～136画像右），ここで、「南方施策促進に関する件」，すなわち南部仏領インドシナへの進駐が決定された。連絡懇談会での決議の後，松岡外務大臣の強い主張によりこの日のうちに臨時閣議が開かれ，その決定を経てただちに上奏されることになったと記されている。

(89) アジア歴史資料センター蔵：第五回 御前会議議題『情勢ノ推移ニ伴フ帝国国策要綱』（『大本

- 菅政府連絡会議議事録 四冊中其の一(杉山メモ) 154画像~163画像) 要綱は「世界情勢ノ変転ノ如何ニ拘ラス大東亜共栄圏ヲ建設シ以テ世界平和ノ建設ニ寄与」し、また「支那事変処理ニ邁進シ」、「自存自衛ノ基礎ヲ確立スル為南方進出ノ歩ヲ進メ」ることを規定している。
- (90) アジア歴史資料センター蔵の資料：C041231197 00 第23, 第25軍司令部の勤務に関する件
- (91) 外務省外交資料館 外務省記録 1 門文化, 宗教, 衛生, 労働及社会問題, 2 類 宗教, 神社, 寺院, 教会, 各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第三卷 レファレンスコード B04012542100
- (92) Dang Nghiem Van, Nguyen Duy Hinh, Dang The Dai, Nguyen Quoc Tuan, Le Trung Vu, (1995), p.134
- (93) Huynh Minh (1971), pp.271~272
- (94) Huynh Minh (1971), p.272
- (95) Thuong Vinh Thanh (Tran Quang Vinh) (1946), p.9
- (96) アジア歴史資料センター蔵：B02032437900 1. 南部フランス領インドシナ進駐, 日仏印共同防衛交渉/9 昭和16年7月23日から昭和16年7月24日 (21画像)
「昭和16年7月23日豊田外務大臣発在米野村大使宛公電第三九六号 (大至急, 外機密, 館長符号) (写)」
- (97) アジア歴史資料センター蔵：B02030715700 15 昭和16年7月15日から昭和16年7月26日 (8画像左~9画像) 「昭和16年7月23日野村大使発豊田外務大臣宛公電五五〇号 (至急, 極秘, 館長符号)」
- (98) アジア歴史資料センター蔵：七月二十四日第四十一回連絡会議 仏印進駐, 対米国交調整, 泰国大使館ノ件 (『大本菅政府連絡会議 議事録 其の一』(杉山メモ) 180画像左~182画像)
- (99) アジア歴史資料センター蔵：B02030715700 15 昭和16年7月15日から昭和16年7月26日 (8画像~9画像) 「昭和16年7月23日野村大使発豊田外務大臣宛公電五五〇号 (至急, 極秘, 館長符号)」
- (100) アジア歴史資料センター蔵：B02030715700 15 昭和16年7月15日から昭和16年7月26日 (10画像) 「Off the record conversation between Admiral Nomura and the President of the United States of America on July 24, 1941, at the White House.」
- (101) アジア歴史資料センター蔵：B02033016000 9 昭和16年8月2日から昭和16年9月26日 (大東亜戦争関係一件/館長符号扱来电綴 第二卷) (4画像~5画像) 「昭和16年7月25日野村大使発豊田外務大臣宛公電第五六七号 (至急, 外機密, 館長符号扱) (写)」
- (102) アジア歴史資料センター蔵：B02032438100 1. 南部フランス領インドシナ進駐, 日仏印共同防衛交渉/11 昭和16年7月27日から昭和16年9月14日 (16画像)
「昭和一六, 七, 二九 電報 仏印軍 (秘) (写)」
「昭和十六年七月二十九日豊田大臣発ヴィシー加藤大使宛公電第三三二号 皇軍仏印進駐ニ関スル件 (原議)」等
- (103) アジア歴史資料センター蔵：B02032439600 4 仏領印度支那ノ共同防衛ニ関スル日本国「フランス」国間議定書 (1~12画像)
- (104) 拙稿 (1986) : p.100
- (105) 拙稿 (1987) 「『法正伝注解』訳考」〔1〕—カオダイ教聖典の考察—, 東洋大学アジア・アフリカ文化研究所『研究年報』第21号, 1987年3月, 23~26頁
- (106) Thuong Vinh Thanh (Tran Quang Vinh) (1946), p.6
- (107) 教師は九重台5番目の職位で司教に当り72人が認められる。士才は協天台の11番目の職位で、記録類の保存者である。定数は定まっていない。
拙稿 (1989) : p.63~65頁
- (108) 拙稿 (1986) : p.104 p.108
- (109) Dang Nghiem Van, Nguyen Duy Hinh, Dang The Dai, Nguyen Quoc Tuan, Le Trung Vu, (1995), pp.200~202
- (110) Thuong Vinh Thanh (Tran Quang Vinh) (1946), p.6
- (111) Thuong Vinh Thanh (Tran Quang Vinh) (1946), p.6~7
- (112) Thuong Vinh Thanh (Tran Quang Vinh) (1946), p.7
- (113) Sergei Blagov (2001) p.12
- (114) アジア歴史資料センター蔵：B02030753200 対米外交関係主要資料集第三卷—本年二月以降演説, 声明等— 2 (5画像~9画像)
- (115) アジア歴史資料センター蔵, B02030726200 18 我方提案ニ関スル訓令ノ件 (八月五日) (5画像~8画像) 「昭和16年8月5日豊田大臣発野村大使宛電報写」
- (116) アジア歴史資料センター蔵：B02030716100 2 昭和16年8月5日から昭和16年8月7日 (12画像左~13画像右) 「昭和16年8月7日野村大使発豊田外務大臣宛公電六六二号 日米交渉再開

- 促進方照会ノ件 (外機密, 館長符号)
- (117) アジア歴史資料センター蔵: B 02030716200 3
昭和16年8月7日から昭和16年8月8日 (14画像~15画像右) 「昭和16年8月9日野村大使発豊田貞次郎外務大臣宛公電第六七四号 (外機密, 館長符号)」
- (118) アジア歴史資料センター蔵: B 02030716200 3
昭和16年8月7日から昭和16年8月8日 (6画像左~11画像) 「昭和16年8月8日野村大使発豊田外務大臣宛公電第六七二号ノ一 (外機密, 特扱, 至急, 館長符号) (写)」 「昭和16年8月8日野村大使発豊田外務大臣宛公電第六七二号ノ二 (至急, 館長符号) (写)」 「昭和16年8月8日野村大使発豊田外務大臣宛公電第六七二号ノ三 (至急, 館長符号) (写)」 「1941年8月8日米側回答訳 (仮訳)」
- (119) アジア歴史資料センター蔵: 九月三日第五十回連絡会議「帝国国策遂行要領」ニ関スル件 (『大本営政府連絡会議議事録 其の二』(杉山メモ) 39画像左~42画像)
- (120) アジア歴史資料センター蔵: B 02032959500
〔黄田課長宛〕開戦ニ関係アル重要国策決定文書第十二から第二十「米国及英国ニ対シ宣戦布告ノ件」枢密院会議議事要録 開戦ニ直接関係アル重要国策決定文書 第一から第四 (15画像~18画像) 「第18 昭和16年9月6日御前会議帝国国策遂行要領」
- (121) アジア歴史資料センター蔵: B 02033018700 19
西貢 (2画像) 「昭和16年11月20日内山公使発東郷外務大臣宛公電第一六号 (極秘, 館長符号扱)」
- (122) アジア歴史資料センター蔵: B 02030722700 15
昭和16年11月19日から昭和16年11月20日 (13画像左~14画像右) 「昭和十六年十一月二十日東郷大臣発在米野村大使宛公電第八〇一号 (館長符号, 大至急) (原議)」
- (123) アジア歴史資料センター蔵: 十一月二十日 (木) 自午前九時至午前十時半 第七十回連絡会議 (『大本営政府連絡会議議事録 其の二』(杉山メモ) 156画像~159画像右)
- (124) アジア歴史資料センター蔵: B 02030723300 1
昭和16年11月26日から昭和16年11月27日 (6画像~9画像右) 「昭和16年11月26日野村大使発東郷外務大臣宛公電第一一八九号 (極秘, 館長符号)」
- (125) John Clark Pratt; "VIETNAM VOICES, Perspectives On The War Years 1941-1975", The University of Georgia Press, Athens & London, 1984, pp.3~4
- (126) Tran My Van (2005) p.150-151
- (127) 拙稿 (1999), 61~83頁